

山形保険医新聞

Yamagata medical practitioners newspaper

発行
山形県保険医協会
〒990-0043 山形市本町二丁目1の2フコク生命ビル
電話 023 (642) 2838
FAX 023 (642) 2839

購読料 年共1ヵ月 500円
印刷 コロニー印刷

第531号

2月号 TOPICS

- 2面…自治体キャラバン
- 3面…2024年改定「これまでの議論の整理」
- 4面…光ディスク請求等4月以降の取扱い
- 5面…つるさんのお店探訪
- 6面…気になるワインの話

診療報酬の大幅引き上げを求め 国へ会員署名提出

長年の低医療費政策の下、診療報酬のマイナス改定が繰り返されてきた。2022年の物価は前年比3%上昇し41年ぶりの伸びとなった。その後も物価は上昇し続けている。

2022年度の診療所の倒産は過去最多に並ぶ22件で、診療に係るコストが上昇する中、倒産件数はしばらく高水準が続くとの予想もある。医療提供体制を物的・人的双方の面で確保するためには、初・再診料や入院基本料等の基本診療料を中心に、診療報酬の大幅な引き上げは必須である。

ところが財務省は昨年11月1日、診療所は近年の物価上昇率を大きく上回る収益増で極めて良好な経営状況にあるとし、初・再診料を中心に診療所の報酬単価を引き下げ、医師の技術料にあたる診療報酬本体部分をマイナス改定にすることが適当と主張した。

全国の協会と保団連は、関係省庁と国会議員に全国の医師・歯科医師の声を届けるため、『診療報酬の大幅引き上げを求める医師・歯科医師署名』に取り組み、11月30日に緊急要請を実施。全国から集まった署名1万1606筆を国会に届けた。その後追加の署名を国会へ提出し、県内分の

署名は222筆、会員協力率25.6%となった。署名には、「材料費、光熱費の上昇で先行きが見えない状態。いつ閉院に追い込まれるか」、「経営状態が悪く、従業員の給与が上げられない」、「電気料金の値上げ、社会保険料の値上げ、円安による物価高が進む中で、診療報酬が上がらないのはどう考えてもおかしい」などの声が寄せられた。

協会は署名に寄せられた声をまとめ、12月15日に県選出国会議員5名にも送付し、診療報酬の大幅な引き上げを訴えた。

多くので、余剰資金で給与を上げるのは無理だ。財務省の認識は何を根拠にしているのか。診療所は薬剤不足、診療材料費の値上げ等で必死の経営努力を迫られている。地域医療を守ってほしい。

一般企業は価格にコスト上昇分を乗せられるが保険診療ではできない。大変困っている。

経費は増えるばかりでかなり厳しい状況だ。診療報酬だけでやっている医院では、従業員の賃上げなどできる訳がない。

良好な経営状態の実感は全くない。歯科助手等資格がなく勤務年数の短いスタッフの給与は最低賃金に近く、最低賃金改定の度に給与は上がっているが、医院の収入は増えていない。

先進国の技術評価ではない。先進国の技術評価ではない。

先進国の技術評価ではない。

先進国の技術評価ではない。

先進国の技術評価ではない。

先進国の技術評価ではない。

先進国の技術評価ではない。

署名に寄せられた声

【医科】

○小児科の発熱外来はひっ迫した状態がずっと続いている。感染対策への診療報酬の引き上げを。

○医療は多忙な上に、次々と訳のわからないオンラインのシステムを投げかけられ、薬は不足し、時間を取られ経営もギリギリになっている。

○外来業務は過密で土日も書類作成に追われ、働けど働けど楽にならない。

○職員のベースアップや設備投資など全ての原資を診療報酬に頼らざるを得ないことを考えると、引き上げてもらわなければ仕事を辞めざるを得ない。

○医療機関は院内の適温維持のための冷暖房費や訪問診療のためのガソリン代の上昇などで、経営が厳しくなっている。このままでは閉院の検討も必要になりそうだ。

○むしろ医療収入は漸減しており、収益増とは真逆。

○電気代、仕入価格は著しく上がり、職員の生活のため昇給したが、医療収入は年々下がっている。

○コロナ禍で「医療現場に感謝」というのは何だっただのかという冷たさだ。

○開業したばかりで借金が

2024年診療報酬改定率（6月施行）

| | |
|---|--------|
| 全体 | ▲0.12% |
| 診療報酬（本体） | 0.88% |
| ① 各科改定率 | 0.46% |
| 医科 | 0.52% |
| 歯科 | 0.57% |
| 調剤 | 0.16% |
| 40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等で従事する者の賃上げに資する措置分（0.28%程度）を含む | |
| ② 看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種（上記①を除く）について、2024年度のベア+2.5%、2025年度にベア+2.0%を実施していくための特例的対応 | 0.61% |
| ③ 入院時の食事基準額の引き上げ（1食当たり30円）の対応（患者負担については、原則1食当たり30円、低所得者については、所得区分等に応じて10～20円） | 0.06% |
| ④ 生活習慣病を中心とした管理料、処方箋料等の再編等の効率化・適正化 | ▲0.25% |
| 薬価等 | ▲1.00% |
| ① 薬価 | ▲0.97% |
| ② 材料 | ▲0.02% |

多いので、余剰資金で給与を上げるのは無理だ。財務省の認識は何を根拠にしているのか。診療所は薬剤不足、診療材料費の値上げ等で必死の経営努力を迫られている。地域医療を守ってほしい。

2024年診療報酬改定

本体

わずかプラス

0.88%

で決着

12月20日、今年6月の診療報酬改定に関する大臣折衝が行われ、医師等の技術料にあたる本体部分は0.88%引き上げることによって決着した。

内訳には、若手勤務医師・歯科医師、薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等の従事者の賃上げ分0.28%が含まれ、医科・歯科・調剤に配分される通常分はプラス0.46%となる。そのほか、看護職員、病院薬剤師等医療従事者の賃上げ分としてプラス0.61%、入院時食事療養費の引き上げ分としてプラス0.06%となっている。各

診療報酬と材料価格の改定は6月、薬価改定は4月施行となる。

死の瀬戸際に追い込まれることをあらためて実感します。建物崩壊による圧死や焼死の悲惨な報道には心が痛みます。津波の被害が当初少ないかと思われたのは陸の孤島と化した地域の情報不足だったようです。山間や海岸沿いの小集落点在地域での救出作業の難しさが浮き彫りになりました。一刻も早い復興を祈ります。一方、生活習慣病を中心とした管理料の引き下げ、処方箋料の再編などにより、薬価・材料価格は1%引き下げで、全体では0.12%のマイナス改定となる。全体としてマイナス改定になるのは、2014年度改定から6回連続となった。



令和六年元日、能登半島を襲った大地震から1ヵ月。平穏な日常が一瞬で生

柳田邦男氏の著書「フェイズ3の眼」によると普通の生活時はフェイズ2ですが、危機の際はフェイズ4「パニック」になります。フェイズ3「意識明快で適度な緊張状態」を保つことが重要です。訓練により習得できるものです。また柳田氏は「人間とはミスをする動物」であり、それ故にミスを前提にした安全策（フェイルセーフやフルセーフ）を事前に検討しておくべきと説きます。航空管制のみならず、医療にも通じることで、平常から心しておくべきです。(K)